

広島市安芸区選挙管理委員会告示第26号
令和7年10月23日

令和7年11月9日執行の広島県知事選挙における開票に関し、候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるときのくじ又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市安芸区選挙管理委員会
委員長 荒井 秀 則

- 1 候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかるものが3人以上あるときのくじ

(1) 場 所 広島市安芸区船越南三丁目4番36号
広島市安芸区役所 3階 第5会議室

(2) 日 時 令和7年11月6日 午後5時20分

- 2 前項により開票立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる開票立会人が3人以上となったときのくじ

(1) 場 所 広島市安芸区矢野東二丁目16番1号
広島市立矢野中学校 体育館

(2) 日 時 令和7年11月9日 午後8時30分